

## 放課後の活動拠点を提供

生涯学習課  
72-3036

### ○放課後子ども教室

設置されている小学校区に通学している児童で、放課後自宅に保護者がいない家庭の児童に安全・安心な居場所を提供します。

対象：筆甫小、耕野小の各学区

## 子育てについて相談したい

保健福祉課  
51-9903

### ○赤ちゃん相談(1歳6か月頃まで)

#### すくすく教室(1歳6か月～4歳頃まで)

保健センターを会場にお子さんの発育や育児に関する相談ができます。



### ○保健推進員の訪問

生後4か月頃までの赤ちゃんともう1歳、満2歳のお子さんのいるご家庭を訪問し、お誕生メッセージカードをお届けします。

### ○こころの相談

イライラや不安、不眠などこころの悩みや問題を抱えている方に対し、個人の秘密は厳守した上で専門医が相談に応じます。

丸森たんぽぽ子育て支援センター  
86-4423  
丸森ひまわり子育て支援センター  
87-8985

### ○子育て支援拠点での相談

子育てに関する心配や悩み等について、来所や電話で相談を受け付けています。

## 養育の悩みや不安を相談をしたい

子育て定住推進課  
72-3013

### ○児童家庭相談

家庭や子育てで不安や悩みについての相談に応じます。予約は必要ありませんが、事前にご連絡いただくとスムーズです。相談者の秘密は厳守します。ぜひお早めにご相談ください。

## 子育てについて学んだり、交流したりしたい



丸森たんぽぽ子育て支援センター  
86-4423  
丸森ひまわり子育て支援センター  
87-8985

### ○地域子育て支援拠点

町内には2つの子育て支援センターがあり、保護者がお子さんと一緒に気軽に参加できる遊び・交流・仲間づくりの場になっています。

また、子育て家庭、地域全体の子育て力UPのための講座や講演会を行っています。季節ごとの行事やふれあい遊びなど親子でリフレッシュできる内容で開催しています。

丸森たんぽぽこども園  
86-4423

### ○育児サークル「バンビ」

月2回程度9:30～11:30、各子育て支援センターで開催しています。

子育てのご近所さん『ただいまおかえり』  
070-1142-6970

### ○育てやまカフェ

毎月第3木曜日9:30～11:30に丸森ひまわりこども園で開催しています。

# まるもり 子育て ガイドブック

-ポケット版-



丸森町は、  
「子育て支援日本一のまち」  
を目指しています。



ガイドブックの詳細版は、  
こちらのQRコードから  
ダウンロードできます。



URL:<http://www.town.marumori.miyagi.jp/kosodate/kosodate-kikaku/handbook.html>

ガイドブックに関するお問い合わせは、  
子育て定住推進課 **72-3013**

## 不妊治療をしたい

保健福祉課  
51-9903

### ○特定不妊治療費助成

県指定医療機関で特定不妊治療を受けた時に通算5年間の助成があります。

## 妊娠中の健康管理

保健福祉課  
51-9903

### ○母子健康手帳と妊婦一般健診の助成券

妊娠の届出をされた方に、母子健康手帳と妊婦一般健康診査助成券(14回分)を交付します。交付時に妊娠中の健康管理や食事についてのお話しますので、お気軽にご相談ください。

## 赤ちゃんの健康管理

保健福祉課  
51-9903

### ○保健師による新生児訪問

生まれて1か月頃までの赤ちゃんのご家庭を保健師が訪問します。

### ○予防接種

生後2か月頃から予防接種を受け始めましょう。接種ワクチンによって助成があります。

### ○乳幼児健康診査

- ・2か月児健診、8～9か月児健診  
⇒母子健康手帳別冊の中にある助成券が利用できます。医療機関に予約し、受診しましょう。
- ・乳児健診、6～7か月児相談、おたんじょう相談、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
⇒保健福祉課から通知します。

## 子育てに関する

### 経済的なサポート

保健福祉課  
72-3014

### ○子ども医療費助成

0歳～18歳までのお子さんは、医療費の保険適用分の自己負担額が全額助成されます。

### ○母子・父子家庭医療費助成

18歳までの児童を養育するひとり親家庭等の母と子または父と子は、所得に応じて、医療費の自己負担額の一部が助成されます。

### ○児童手当

中学校を卒業するまでの児童を養育している方に支給されます。

### ○児童扶養手当

ひとり親家庭等で18歳までの児童を養育している方に所得に応じて支給されます。

### ○特別児童扶養手当

身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育する方に支給されます。

### ○第2子以降の保育料無料化

丸森町内に住所のある同一の保護者に養育されている18歳未満の児童が2人以上いる場合、町内の保育所、児童館、認定こども園を利用している第2子以降の児童の保育料が無料になります。

### ○小学校入学祝金

小学校に入学した年の5月1日に丸森町内に住所のある方に祝金3万円を給付します。

## こどもの保育に関すること

子育て定住推進課  
72-3013

### ○保育所等

保護者が共働きである、病気であるなどの理由で、家庭で保育が行えない乳幼児を保育する児童福祉施設です。町内には公立保育所が1か所、私立の家庭的保育施設が1か所あります。

### ○認定こども園

保育所の機能と幼稚園の機能を併せ持つ施設です。通常の保育に加え、下記の保育も実施しています。

- ・一時保育<保育園機能> ・預かり保育<幼稚園機能>
- ・病後児保育 ・障害児保育

### ○保育所・児童館の開放

6～2月の期間、毎週水曜日の9:30～11:00に各保育所と児童館を開放します。

### ○放課後児童クラブ

設置されている小学校区に通学している児童で、放課後や長期休業の昼間、就労等により自宅に保護者がいない家庭の児童に遊びや生活の場を提供します。

対象：丸森小、舘矢間小、金山小、小斎小、大内小に通学する児童

### ○児童館

3歳～未就学の児童の保育と大張・耕野地区で小学校に通学している児童の学童保育を行っています。

大張児童館  
75-2266

学校教育課  
89-7621